

コミュニティバス**利用マナー**

皆様がコミュニティバスを安心して快適にご利用いただけるように、次の**利用マナー**についてご協力をお願いいたします。

- 1.乗車中は**乗務員の指示**に従ってください。
- 2.走行中は**むやみに**乗務員に話しかけないでください。
- 3.**危険行為**は行わないでください。
 - ・走行中に立ち上がる
 - ・シートベルトを着用しない
- 4.車内での**迷惑行為**はおやめください。
 - ・泥酔（完全に酔いつぶれた）状態での乗車
 - ・喫煙及び飲酒
 - ・大声での通話及び会話、大音量のAV機器の使用
 - ・ゴミの放置
- 5.車両を**汚損・破損させる行為**はおやめください。

※上記いずれかに該当する行為を確認した、又は後日発覚した場合は、乗務員によってお客様のご利用を**一時制限（利用禁止・下車命令）**させていただきます。



車内で何か問題等ございましたら、乗務員か西目屋村企画財政課にお知らせください。

西目屋村企画財政課（TEL：0172-85-3080）